

平成26年2月の大雪災害検証結果と今後の対応・方針について（概要）

上田市災害検証チーム
（危機管理防災課）

1 検証の目的

平成26年2月の大雪災害への初動対応や応急対策活動により浮かび上がった課題を検証し、今後の大雪災害への対応のみならず、地震や風水害等への対応・対策に反映させ、上田市の危機管理体制の充実・強化を図る。

2 検証体制

- (1) 災害対策本部班長や副班長（課長）で構成する組織横断的な「上田市災害検証チーム」（リーダー：総務部長）を設置し、庁内で連携して課題を抽出し検証を行った。
- (2) 重点的に取り組む項目については関係課で構成するワーキンググループ（WG）を設置し、自治会や関係団体等へアンケート調査なども実施して具体的に検討を行った。
 - 危機管理初動対応WG（テーマ：災害対策本部の整備）
 - 道路管理・交通規制WG（テーマ：幹線道路と生活道路における除排雪体制の整備）
 - 災害時広報WG（テーマ：災害発生時における情報受発信体制の強化）

3 検証結果から浮かび上がった主な課題 【検証報告書 18～29ページ】

WG	主な課題
危機管理初動対応	災害対策本部設置のタイミング、観測体制の強化、災害時要支援者への対応、関係団体との連携、災害見舞金制度の支給基準など
道路管理・交通規制	迅速な初動対応のための「除雪対応マニュアル」の整備、各道路管理者と連携した除雪態勢、自助・共助による除雪作業の啓発など
災害時広報	災害時における円滑な情報の収集と集約、全ての市民に情報伝達する手段の整備、災害時に市民が必要な情報の抽出・整理など

4 検証結果を踏まえた今後の方針（重点的取り組み事項） 【検証報告書 30～32ページ】

本大雪災害検証結果を踏まえ、上田市の危機管理体制の充実・強化に向け、次の事項に重点的に取り組んでいく。

- (1) 迅速な初動対応と災害対策本部機能の強化に向けた体制の整備
 - ・ 大雪時における迅速な初動体制の構築に向けた「上田市職員応急対策活動マニュアル」の見直し・修正
 - ・ 市内の降雪状況を観測できる体制の整備
- (2) 関係機関・団体との情報共有と連携体制の構築
 - ・ 県や警察等の防災関係機関との災害時における情報共有や連携体制の整備
 - ・ 自治会（自主防災組織）連絡網や庁内連絡体制等の整備
 - ・ 迅速なボランティアセンターの開設に向けた社会福祉協議会との連携体制の構築
- (3) 災害時要支援者への支援体制の強化・充実
 - ・ 自治会や民生児童委員との役割分担や連携体制の整備・構築
 - ・ 未把握の災害時要支援者の抽出・台帳化（災害時要支援者名簿の整備）
 - ・ 「住民支え合いマップ」の定期的な更新やマップを活用した防災訓練等への支援

- (4) 上田市の除排雪体制の整備・見直しと関係機関との連携強化
 - ・大雪時における初動対応や除雪態勢等を定めた「上田市除雪対応マニュアル」の作成
 - ・国・県・市の各道路管理者や関係機関との連携体制の強化
 - ・除雪路線の優先順位や救急告示医療機関の状況等を踏まえた除雪計画の見直し・策定
 - ・上田市防災支援協会と連携強化
 - ・大雪時における排雪場所の確保
- (5) 公共交通機関（鉄道、バス）運行事業者との連携
 - ・各運行事業者との情報共有や連携して利用者に情報発信する体制の整備
- (6) 各家庭や地域における自助・共助の取り組みと普及・啓発
 - ・「自助・共助」による住民の協力体制づくりと地域コミュニティの強化に向けた施策の推進
 - ・民間事業者等に対する非常備蓄や災害対応マニュアル作成等の普及・啓発
- (7) 各公共施設における除雪体制の整備
 - ・各施設にける「除雪対応マニュアル」等の作成
- (8) 保育園、小中学校等の除雪体制の整備
 - ・保護者会やPTA、地域等との協力体制づくり推進
- (9) 災害対策本部内の情報受発信体制の整備
 - ・庁内情報を効率よく収集・共有できる仕組みの整備
- (10) 市内各放送主体との情報共有と連携体制の整備
 - ・災害発生時に収集・発信すべき情報をリスト化と関係機関と連携した広報体制の整備
 - ・停電等により情報通信手段が失われた場合における情報共有及び連絡体制の整備
- (11) 情報伝達手段の強化
 - ・メール配信登録の推進、Jアラートの早期運用開始、上田市ツイッターの本格運用や新たな「プッシュ型」の情報媒体の検討等

5 大雪時における今後の対応と除雪方針 【検証報告書 33ページ】

今後の大雪災害に備え、市の初動体制や除雪態勢、市民と行政の役割等の方向性を示した「上田市除雪方針」を策定するとともに、以下の体制整備を早急に図っていく。

- (1) 降雪時における迅速な初動体制の整備 【除雪方針 3～7ページ】
 - 災害対策本部の迅速な初動体制と除雪態勢が図れるよう、降雪時における職員の配備基準（職員参集）を明確化し、積雪量に基づいた配備基準への見直し
 - 積雪量に基づく職員配備を実現するため、市独自の積雪計の設置
- (2) 生活道路や公共施設等の除雪について各部局や地域の役割分担を明確化

【除雪方針 7～10ページ】

 - 幹線道路は市（土木課）、生活道路は地域（自治会・市民）、各公共施設は施設管理者、学校や保育園は教職員やPTA・保護者会を中心に、災害時要支援者は市と民生児童委員等が連携して対応するなど、除雪の役割分担を明確化する。
 - 除雪方針を基に「上田市除雪対応マニュアル」を作成し、庁内や市民等に対する周知・啓発、各地域や施設管理者に対し除雪対応マニュアルの作成を促していく。
- (3) 災害時における情報受発信体制の整備 【除雪方針 11ページ】
 - 災害対策本部内や庁内各所属の情報を効率よく収集・集約し、庁内共有できる仕組みの構築